

熊谷市下水道事業における
「水の官民連携」導入検討に関する
マーケットサウンディング調査

実施要領

令和8年8月

熊谷市 上下水道部 下水道課

<目次>

1	本調査の目的	1
2	本調査の内容	2
(1)	調査スケジュール	2
(2)	本調査の対象企業	2
(3)	本調査への参加申込の受付	3
(4)	説明会の開催について	3
(5)	説明会資料、アンケート、事業概要書の配布	4
(6)	アンケート調査	4
(7)	本調査の主な項目（予定）	4
(8)	ヒアリング調査について	4
(9)	本調査における留意事項	5
3	事務局（アンケート提出先・本調査に関する問合せ先）	5

1 本調査の目的

熊谷市（以降、「本市」という）では、将来にわたって安定的かつ持続可能な下水道サービスを提供していけるよう下水道事業を運営しております。これまで、生活環境の改善や公共用水域の水質保全に努めてまいりましたが、近年は下水道施設や管路の老朽化の進行に伴う更新需要の増加に加え、人口減少による使用料収入の減少、技術職員の減少や技術継承への対応など、事業を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。

こうした課題に対応し、将来にわたって下水道事業の持続可能性を確保するため、国では民間事業者の経営ノウハウや創意工夫を活用した新たな官民連携方式である「水の官民連携」（ウォーター PPP）（以下「水の官民連携」という。）を推進しています。

本市においても、令和 7 年度から実施している「下水道事業ウォーター PPP 導入可能性調査」において、事業スキームや事業範囲等の検討を行い、その結果を踏まえ、令和 10 年度から「水の官民連携」事業開始を目標として検討を進めています。

このたび、本市が現時点で想定する「水の官民連携」の導入対象範囲、業務範囲、事業方式、実施体制等を「事業スキーム（仮説）」として提示し、民間事業者の皆様に本市の考え方をご説明するとともに、民間事業者の皆様の参画意向、事業スキーム（仮説）の実現可能性、参画に当たっての条件や課題等を把握し、その結果を今後の事業範囲や事業条件等の検討に反映することを目的とした、マーケットサウンディング調査（以下「本調査」という。）を実施します。

本調査の結果等を踏まえ、事業範囲や事業条件等を精査した後、事業スキームを確定させ、「水の官民連携」の導入及び事業者選定に向けた検討を進める予定です。

ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解のうえ、ぜひご協力くださいますようお願い申し上げます。

2 本調査の内容

(1) 調査スケジュール

本調査は下表に示すスケジュールで実施予定です。

令和 8 年 9 月 16 日 (水)	説明会の参加申し込み〆切
令和 8 年 9 月 18 日 (金)	説明会資料、アンケート、事業概要書を事務局から参加申込された民間事業者にもメールで配布
令和 8 年 9 月 24 日 (木) ~ 令和 8 年 9 月 30 日 (水)	本調査に関する説明会 <u>(左記日程のうち 3 日程度)</u>
令和 8 年 10 月 30 日 (金) <u>15 時まで</u>	アンケートの提出〆切
令和 8 年 11 月末~ 令和 8 年 12 月中旬	ヒアリング調査 ※本市にて必要があると判断した場合に実施予定。

※説明会資料、アンケート、事業概要書は、本調査への参加申込を頂いた民間事業者にも事務局から個別に送付します。

※日程等は変更となる可能性があります。変更があった場合は本市ホームページで周知します。

(2) 本調査の対象企業

熊谷市下水道事業における「水の官民連携」導入にあたり、関心又は参画意向を有する民間事業者。ただし、次のいずれかに該当する者を除きます。

- ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者
- イ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生・再生手続き中の者
- ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は暴力団員等（熊谷市暴力団排除条例（平成 25 年 6 月 28 日条例第 28 号）第 2 条に規定するものをいう。以下同じ。）又は暴力団関係者（同条例第 3 条第 1 項に規定するものをいう。以下同じ。）に該当する者

(3) 説明会の開催について

本市が現時点で想定する熊谷市下水道事業における「水の官民連携」事業の事業範囲（仮説）等をご理解いただくため、下表に示すとおり、説明会を開催いたします。

日時	令和 8 年 9 月 24 日（木）～令和 8 年 9 月 30 日（水）の期間内で 3 回実施予定です。 いずれの回も説明内容は同じです。 <u>日時が確定次第、本市ホームページにて周知いたします。</u>
実施方法	説明会は、熊谷市立商工会館大ホールによる対面形式と Zoom ウェビナー形式を併用して実施予定です。 ※対面形式の会場：熊谷市立商工会館 大ホール（定員 80 名／回） 住所：〒360-0041 埼玉県熊谷市宮町 2 丁目 3 9
対面の場合の参加人数	1 企業につき 3 名まででお願いいたします。
説明会の参加申込	<u>参加申込フォームは日時周知時に本市ホームページに掲載します。</u> <u>※本調査への参加申込と説明会参加申込は別手続きとなる点にご留意ください。説明会の参加申込〆切は、令和 8 年 9 月 16 日（水）頃を予定しています。</u>
備考	会場の関係上、対面形式の参加人数上限に達した場合は、参加人数を調整させていただく可能性がございます。 本調査参加にあたり、説明会への参加は必須ではございません。

(4) 本調査への参加申込の受付

本調査にご協力いただける企業は、下記リンクまたは QR コードから参加申込フォームにアクセスしていただき、必要事項（会社名、担当者名、電話番号、メールアドレス等）を記入の上「送信」ボタンを押下いただき、「参加申込」をお願いいたします。

本調査に関するご意見・ご要望がある場合は、本参加申込フォームに自由記入欄を設けておりますので、ご活用ください。

参加申込の受付期間	<u>令和 8 年 10 月 23 日まで</u>
URL	https://questant.jp/q/VWEOCF29
QR コード	

(5) 説明会資料、アンケート、事業概要書の配布

令和 8 年 9 月 18 日（金）に説明会資料、アンケート、事業概要書を事務局からメールにて配布いたします。配布は、参加申込みをされた民間事業者に限ります。

※令和 8 年 9 月 18 日（金）以降に参加申込みをされた民間事業者は、随時事務局からメール配布いたします。

(6) アンケート調査

回答期限までに、アンケート調査票に本資料下部に記載された提出先メールアドレス宛に送付していただきますようお願いします。

アンケート調査結果の概要は、後日、本市ホームページにて公表を予定しております。ただし、公表にあたっては、企業名等が特定されない形とし、企業のノウハウに係る内容は公表の対象としません。

※アンケート調査票の提出期限：令和 8 年 10 月 30 日（金）15 時まで

(7) 本調査の主な項目（予定）

本調査の主な項目は下記項目を予定しています。

- ア 本事業への参画意向
- イ 本事業への参入時の立場（現時点の想定）
- ウ 回答企業の実績
- エ 管路部分における事業範囲（仮説）の妥当性及び実現可能性
- オ 付帯業務候補（仮説）の妥当性
- カ 事業の実施体制（仮説）の妥当性
- キ リスク分担の考え方
- ク 予定スケジュールの是非
- ケ その他ご意見

(8) ヒアリング調査について

提出されたアンケート調査票の回答内容を踏まえ、回答内容の詳細や趣旨の確認、事業条件等に関する意見交換が必要と本市が判断した場合には、当該民間事業者を対象としてヒアリング調査を実施する予定です。

実施予定時期	令和 8 年 11 月末～令和 8 年 12 月中旬
実施方法	Web 会議形式の実施を基本とします。 日時は、個別に調整させていただきます。 所要時間は、30～60 分程度を予定しています。

(9) 本調査における留意事項

- 調査票への回答は 1 企業 1 回答としてください。
- ご回答いただいた個人情報は非公開とし、取り扱いには十分注意したうえで、目的外には使用いたしません。
- 本調査において本市が提示する事業範囲、事業方式、実施体制その他の事業条件は、サウンディング実施時点における仮説であり、決定したものではありません。本調査の結果等を踏まえ、今後変更する可能性があります。
- 本調査は、民間事業者の皆様の「水の官民連携」への参画意向や、本市が提示する事業スキーム（仮説）に対するご意見等を把握することを目的として実施するものです。本調査の実施及び本調査への参加は、今後の「水の官民連携」事業の実施、事業内容、事業者公募その他の発注等を保証するものではありません。
- 本調査への参加実績が、今後の事業者公募等の参加条件及び評価の対象となることはありません。
- 本調査への参加及び書類作成等に要する費用は、参加事業者様の負担となります。
- サウンディング調査終了後も、必要に応じて対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただきます。その際にはご協力をお願いいたします。

3 事務局（アンケート提出先・本調査に関する問合せ先）

アンケート提出先・本調査に関する問合せ先は、「水の官民連携」の調査業務委託の受託者のパシフィックコンサルタンツ株式会社となります。

受託事業者：パシフィックコンサルタンツ株式会社 担当：椎原、天野、佃
連絡先：kumagaya-wppp@tk.pacific.co.jp

本市担当
熊谷市 上下水道部 下水道課
担当者：大谷、鈴木
〒360-8601
埼玉県熊谷市宮町二丁目 47 番地 1
電話番号：048-524-1446（直通）
メールアドレス：gesui@city.kumagaya.lg.jp

以上